

件名	職員対応について
受付日	平成30年10月23日
ご意見・ご提案の概要	<p>助成事業（福祉関係）の申請について県に問い合わせたところ、担当職員は、県の基準をもとに「申請の対象とならない」と発言する一方で、「市町村が判断すること」とも発言した。</p>
県の考え方	<p>助成事業についての説明にあたり、誤解を招くような表現等により、ご不快の念をおかけして申し訳ありませんでした。</p> <p>ご意見を踏まえ、適切な言葉遣いに配慮し、丁寧な説明を行うよう、当該職員に指導いたしました。</p>
担当課	健康福祉部 障害福祉課